

令和元年度

福島県環境審議会全体会議事録

(令和2年3月24日)

## 1 日時

令和2年3月24日(火)

午後 1時30分 開会

午後 3時20分 閉会

## 2 場所

中町ビル2階 大会議室

## 3 議事

### (1) 審議事項

福島県環境基本計画の改定について

### (2) 報告事項

福島県循環型社会形成推進計画の改定について

## 4 出席委員

大堀武 河津賢澄 川名静子 崎田裕子 清水晶紀 鈴木秀子 高橋龍之

武石稔 武田憲子 新妻和雄 二瓶恵美子 橋口恭子 細谷寿江

松枝智之 渡邊明 (以上15名、五十音順)

## 5 欠席委員

大迫政浩 小野広司 鞍田炎 高荒智子 中野和典 門馬和夫 油井妙子

(以上7名、五十音順)

## 6 事務局出席職員

新関生活環境部政策監

橋本環境回復推進監兼環境保全担当次長

(生活環境総室)

渡辺生活環境総務課長

橋本生活環境部企画主幹 他

(環境共生総室)

菅原環境共生課長

阿部自然保護課長

鈴木水・大気環境課長

(環境保全総室)

三浦一般廃棄物課長

高橋産業廃棄物課長

鈴木中間貯蔵施設等対策室長  
柏倉除染対策課主幹  
(危機管理部)  
三浦原子力安全対策課主幹  
酒井放射線監視室長

## 7 内容

(1) 開会 (司会：小川生活環境総務課主任主査)

(2) 諮問

福島県環境基本計画の改定について、諮問がなされた。

(3) 議事録署名人

議事に先立ち、渡邊会長から議事録署名人として高橋委員と武石委員が指名された。

(4) 議事

○審議事項

福島県環境基本計画の改定について

事務局（渡辺生活環境総務課長）から資料1～資料1-4、参考資料1により説明し、以下の質疑等があった。

本議題については第1部会に付託して審議することとされた。

**【渡邊会長】**

本日の審議については、今後の第1部会での審議に向け、どういう観点が必要なのかを挙げていただきたいと思っている。

**【崎田委員】**

私からは各分野毎に意見を申し上げたい。

まず、低炭素社会について、持続可能な社会をつくっていく要素をSDGsとして国連が世界に広めようとしており、それを活用するのは良いことだと思っており、具体的には次の2つの視点が大事だと思っている。

一つは、持続可能な社会に向けて、環境項目と経済項目と社会項目を統合的に考えながら解決していくという視点が大事だと思っている。地域の中で、このような項目をしっかりと考えるとどんな地域が見えてくるのか、持続可能な地域循環共生圏の分かりやすいモデルづくりに取り組んではいかがか

と思う。

次に、低炭素について、日本は2030年度はマイナス26%、2050年でマイナス80%、2050年を過ぎたできるだけ早期にプラスマイナスゼロとの方針を持っているので、脱炭素に向かう姿勢を明確にすべき。日本の中では福島が1番モデルとして取り組める地域ではないかと思っている。再生可能エネルギーをしっかりと使っていこうという項目はあるが、そういった施策を総合化しながら脱炭素のまちづくりをどう進めていくか。浜通りでは、中通りでは、会津ではどういうモデルが考えられるのかを検討してもいいのではないか。例えば、浜通りでは再生可能エネルギーの太陽光だけではなく、水素戦略が始まっている。CO<sub>2</sub>フリーの水素をしっかりと活用できるのは日本の中で浜通りしかないという状況になっていることもあり、脱炭素の方向性を明確にしたほうがいいと思っている。

次に、循環型社会については、ごみが多いこと、リサイクル率が低いことに徹底的に対応していかなければいけないが、震災後にごみも増え、分別が徹底していないということであれば、移動した方に対し、地域の仕組みをもう1回丁寧に自治体が普及啓発することが必要だと思う。また、今課題になっている食品ロス削減に関し、県としての計画を立て、自治体に徹底するなどの対応が必要だと思う。

次に、自然共生社会については、福島の方が大事にしている猪苗代湖のCOD値が上がっている等のポイントを明確にしながら計画をつくっていくのが大事だと思う。

次に、環境ネットワーク社会の部分について、環境創造センターのバス代補助等を学校もしっかり活用し、放射線教育を徹底するような地域にしていくなど、目標を明確にしながら取り組んでいければ良いと思う。

最後に環境回復について、モニタリング、除染の進展は明確だが、廃炉の進展に向けて、どういうふうに地域の方がコミュニケーションしていくか、ともに考えていく状況づくりが今後非常に大事になってくるので、そういう視点で県の側から積極的に提案して欲しいと思っている。

#### 【渡邊会長】

多様な視点が出されたが、今回は答えをもらうというよりは、こういう視点を皆さんから出していただきたいと思う。

#### 【武石委員】

資料1—1の4ページ、課題のアで、特定復興再生拠点区域以外の除染の方針が示されていないため引き続き国に対して早期の方針提示を求めていくとの記載があるが、科学的な空間線量率の分布はもうだいぶ下がっている。航空モニタリング等でサーベイすると、計画的避難区域や帰還困難区域の根

拠となった年間20ミリシーベルト被曝するおそれがある、50ミリシーベルト被曝するおそれがあるという地域はほとんどなくなってきている。帰還困難という名前に惑わされてしまうが、その中でも線量が随分下がってきて、もうほとんど除染しなくてもいいような地域や0.23より高くても人の行動パターンを考えれば、入れるような地域も出てきているように思う。科学的な視点から、一律にその地域を解除してほしい、その地域を除染してほしいではなく、国より県の方が身近にあるので、この辺は人が住む、あるいはこの辺は人が住まないが立ち入ったりすることができるというような観点で、もう一度空間線量率等の科学的な根拠に基づいて考えてほしいと思う。当然、社会的なインフラとか都市計画とかいろいろな問題があるので、それは考えなければいけないが、1番ベースになる実際にそこに住んだ時の放射線被曝について考慮して欲しいと思う。

#### 【松枝委員】

資料1-1の7ページの課題の中で福島第一原子力発電所の事故の収束と30～40年にわたる作業と書いてあるが、もう既に今の時点で遅れているので40年という期限を決めるのはどうなのか。40年以上とか40年超とかの記載にしておかないと、40年経ったら県の監視は終わるのかと見定められるのではないかと。

また、全体的に見て、放射線の話は出てくるが汚染水処理について全く記載されていない点がどうなのか。

また、資料1-1の32ページの公害苦情件数について、資料1-2の24ページをみると目標値が400台に対して、実績では600、700出てきているが、騒音、振動、悪臭等で区分をすると改善されるのではと思う。実際多いのは騒音・振動だと思う。建設業関係の杭打ち等が、苦情収集システム上、苦情を受けたものを1件として数え、複数カウントされているのではないかと。ある程度集約してもう1回データを分析し直したほうがいいのではないかと感じた。

#### 【渡邊会長】

事務局からロードマップに関して説明できるか。これから検討する課題だと思うが、今の状況の中で分かっていることがあれば。

#### 【三浦原子力安全対策課主幹】

廃炉作業の30年～40年のところを40年超とした方がいいのではないかと、そういう検討進めたほうがいいのではないかとという質問について、この廃炉作業が今後30年から40年というのは、国の中長期ロードマップに定められている年数である。昨年の12月27日にも第5回目の改定がなされ、この30年から40年という期間は堅持されている。基本的にこの年数

のもとで、廃炉作業が行われるということであるため、環境基本計画の中でこの記載を変えることは適当ではないと考えている。

#### 【渡邊会長】

その他、水処理の問題については、環境白書にどう取り込むかは課題として今後検討するというので、よろしいか。

また、苦情の問題について、もうちょっと細かく苦情の種類毎に分類したほうが良いとのお話についても、今後部会の方で検討していくこととした。

#### 【川名委員】

SDGsの取組に関しては普及してきており、関心が高いところである。福島県がリードし、企業や個人的な団体が宣言をした場合に、それを取りまとめるような進め方をして欲しい。SDGsは一般の方たちが知ることがまず前提になると思うため、より皆さんが分かるような出し方をして欲しい。

循環型社会の形成に関して、マイバッグが普及してきた。県では3Rを推進しているが、ごみとなるものを持ち帰らない、要らないと断る4Rを進めるとは。10年先の計画なので、先を見越した内容としてはどうか。

食品ロスについては、一般家庭のほか、学校給食の食品ロスも多いと思われるので、削減を進める必要がある。

プラスチックごみについては、製造する側の協力を得る必要がある。包装にプラスチックを使ったものが多いので、例えば紙製のものを使うとか、土に還るものを使っていくとか、みんなで協力し合っていないとプラスチックごみを少なくするのは難しいと思う。

#### 【渡邊会長】

重要な観点だ。一つ一つ実際の行動の中で展開ができればいいと思う。ただ、給食の残渣の問題は強制になるといけないため、指標として使うのは難しい問題があるのではないかと思う。

#### 【清水委員】

環境回復の推進の部分について、県の独自の役割としてそのモニタリングが非常に重要だと思っており、モニタリングから除染・廃炉・特定復興再生拠点をどういうふうに考えていくか、帰還困難区域をどう見ていくかというところに結びつけていくというアプローチをもう少し強調をしてもいいのではないか。

資料1-1の15ページ以下の循環型社会の形成のところで一般廃棄物についてなかなか削減が進まないという話があったと思うが、一般廃棄物は市町村の役割が非常に大きいと思うので、県から市町村、事業者など県以外の

主体へのアプローチについてより明確化していくと良いのではないかと感じた。

#### 【大堀委員】

ごみの問題が出されたが、各自治体もそれぞれ頑張っているが、最終的にはやはり個人である。市町村が一生懸命やっても個々人の協力が無いと難しい。また、大きい市の場合は、何種類にも分別しないで出しているというケースが多いと思うので、それを分別しようという市民の声が大きくなれば、自治体は非常に推進しやすくなる。そうなればプラスチックの問題も改善していくと思う。県には啓発活動を進めて欲しい。各自治体も分別すれば、資源が集まりお金になるので推進したい。そこを理解して啓発活動をお願いしたい。

#### 【武田委員】

プラスチックのごみについて、県や一般市民の分別だけではなく、製品を製造している側に働きかける施策を国が実施しなければ解決しないと思う。

#### 【渡邊会長】

SDGsにもあるつくる責任、つかう責任という問題を環境基本計画の中でも具体的な施策として記載できると良いと思う。

#### 【武田委員】

SDGsはあまり浸透していない。どの施策がSDGsの何番に当たるのか、ひもづけながら施策を実施した方が分かりやすいのではないか。

#### 【渡邊会長】

次期環境基本計画ではその結びつきがしっかり出てくると期待している。

#### 【鈴木委員】

資料1-4の6ページのナンバー30の意見に対して、ごみの量が多いことについて、東日本大震災による影響が理由の一つと考えられると書いてあるが、具体的にどのような影響を考えているのか。

#### 【三浦一般廃棄物課長】

平成23年度までは全国30位くらいで推移をしていたため、震災で片づけごみが大量に発生したことが原因の一つではないかと推測しているが、震災から年月が経っている。平均値を引き上げている福島市、郡山市はごみの構成について調査を行い、原因分析に取り組んでいると聞いており、福島市の場合は、果物や野菜の食べられるような部分まで除いてしまったような生ごみや、一般ごみと一緒に出された新聞・チラシ等の紙類、剪定した際の本・枝関係が多いと聞いているが、本当にそれが原因なのか、両市とも結論出せないでいるというのが現状である。今後、県としても市町村の意見を丁寧に聞きながら、来年度策定する廃棄物処理計画に反映させたいと考えてい

る。

#### 【河津委員】

汚染廃棄物や災害廃棄物の処理は市町村や国が行うかもしれないが、実際に県が実施している作業はかなり多いと思う。例えば推進のための試験研究など。資料の文面からは県の役割の記述が少ない。県の役割や実施していることを記載しても良いのではないか。

#### 【渡邊会長】

事務局も含めて今後検討していただきたい点は指標の問題。P D C Aサイクルの一つとして具体的な数値目標を定めているが、指標と県の施策とが一体化してないと、県の施策が正しく動いているのかが見えにくい。指標には湖水の問題のように環境の動態を表すものや、除染の問題や森林の開発など施策の動きを表す指標があるが、単に数値的な達成率を表すものとしてではなく、施策と一体化するような指標について、新たな設定も含め検討願いたい。

#### 【松枝委員】

県内で最も細分化してごみを分別している市町村はどのくらいの種類に分別しているのか。震災前までは双葉町が21分別で県内で最も細分化して分別していた。郡山市は新しいタイプの焼却施設なので、常に800℃以上出るが、処理施設の能力には地域差があることから、地域によりごみの分別区分が異なっている。広域的に分別ルールを調整できれば良いと思う。

#### 【三浦一般廃棄物課長】

ごみの分別の状況について、最も多いのが19に分別している二本松市、本宮市、大玉村の一部事務組合で、続いて檜枝岐村が18、次に17が石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、会津坂下町、三春町、以降16、15と、分別が行われている。

#### 【松枝委員】

地域によりばらつきが出ているので、その調整を県が積極的にやって欲しい。

#### 【渡邊会長】

分別の問題については、燃焼炉との関わりもあるので、単純にはいかないと思うが、この課題も検討するということにしたい。

環境基本計画の改定については、第1部会の担当分野である環境施策及び循環型社会推進等に関することであり、第1部会に付託をして審議していくこととしよろしいか。

(異議なし)

異議が無いようなので、第1部会に付託して審議していくこととする。

## ○報告事項

### 循環型社会形成推進計画の改定について

事務局（菅原環境共生課長）から、資料2-1～資料2-3、参考資料2-1、参考資料2-2により説明し、以下の質疑等があった。

#### 【菅原環境共生課長】

事前に委員から質問をいただいている物質フロー調査については、前回計画改定時同様に行っている。令和元年度も2017年の重量ベースの物質フローを調査委託した。現在内容確認中であり、今後の環境審議会において改めて報告する。

#### 【崎田委員】

食品ロスに関して、食品ロス削減推進法により自治体の努力義務とされる食品ロス削減推進計画について、廃棄物の処理計画の中に章立てして含めるというやり方もあるということを以前発言した。県として前向きになっていただいていると理解しているので、ぜひ独自の削減計画を作り、各市町村にも前向きになっていただいて、結果として食品ロスだけでなく、ごみの減量や発生抑制、リサイクルの推進に活用してもらいたい。

#### 【松枝委員】

法律ができる度、県でも計画策定の義務づけがある。最近、義務づけが外れてきているところもある。市町村にとって職員が少ない中ですべての計画を策定するのは難しい。県が計画を策定しているものは、市町村も県の計画に準ずるような弾力的運用をしてもいいのではないか。

また、市町村の計画策定率が上がってこない現状である。市町村の計画策定の支援を県がするのか、支援がなければ計画がつかれないのか、計画が無いと何もやらないのか、方針立てをしておかないと計画を作っているだけになってしまう。今後計画策定の義務づけが緩和されてくると思われるので、その後は各市町村で策定の判断をするようになっていく。市町村は計画の策定業務すべては追いついていけないので、県の方で調整してほしい。

#### 【菅原環境共生課長】

地球温暖化に関係するところでは、地球温暖化の推進に関する法律に基づいて、それぞれの自治体について計画を策定するという努力義務がある。市町村において業務多忙や人的不足で策定がなかなか進まない現状である。県としては、市町村の支援として、アドバイザーの派遣や、研修会の実施、計画を策定する市町村に対してLED照明等の省エネ設備を導入する際の経費

補助などを行っている。そのような中で、町での計画策定が実現しつつある。これからも市町村の計画策定についてしっかりと支援していきたいと考えている。

**【松枝委員】**

トップダウンで取り組まないと担当レベルではなかなか計画策定に動けないのではないかと。

**【崎田委員】**

市町村の様々な計画策定を県が支援するというのは重要と考える。その際に、柔軟な発想で地域ごとの課題に取り組んでもらいたい。例えば、市町村が一般廃棄物の計画を作る際、高齢者が多い地域では今までのやり方だけで仕組みをつくるのではなく、高齢者の多く住まれている地域にしっかりと入っていくなど。また事業者の多い地域で、一般廃棄物で対応する事業系のところでは、事業者のネットワークによる対応を県がコーディネートするような視点があってもいいのではないかと。

SDGsの視点がどう使えるかという点、地域の課題にうまく対応しながら環境課題を解決していくということだと考える。柔軟な発想で地域の住民が快適に暮らせるような仕組みが定着するよう県としてアドバイスしてほしい。

**(5) その他**

なし

**(6) 閉会**